

## 第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

### ① 第三者評価機関名

株式会社シーサポート
------------

### ② 施設名等

名称	川口市立あさひ館
施設長氏名	沖田信子
定員	8世帯
所在地(都道府県)	埼玉県
URL	<a href="http://fukushi-kawaguchi.jp/">http://fukushi-kawaguchi.jp/</a>

### ③ 実施調査日

開始日	2014/5/9
評価結果確定日	2014/10/27

### ④ 総評

<p><b>【特に評価が高い点】</b></p> <p>① 行う支援の隔々まで母親と子どもの「自立に向けての障壁とならないよう」・「自尊心とプライバシーを侵害しないよう」配慮がなされている。ニーズとタイプが多様化する母親と子どもに対して、確固たる流れが構築された自立支援計画、就労に役立つ資格取得への後援、徹底した待つ姿勢、入所者同士の関係性への配慮など親しみやすく・経験豊富な職員によるきめ細やかな対応により母親と子どもの自立を支援している。またこれらは、「影になり日向になり」・「母親のように」入所者を守り、想い・支える管理者の温かな牽引により実現している。</p> <p>② きめ細やかな支援は、職員間の密なる体制、母親・子どもとのコミュニケーション、関係機関との調整、法人本部との連携など情報の収集・把握・共有を通して実現されている。特に母親と子どもの状況や状態については、細かな観察と詳細な日常の記録、毎日の申し送り、定例の会議を通して細部に渡り職員間での情報共有がなされており、チームワークを重視した支援に努めている。</p> <p>③ 「民間事業者が担えない分野を公共的な立場から支援する」という法人の社会的使命のもと運営がなされている。構造的かつ明確な中長期計画の策定、階層別をはじめとする充実した研修、整備された人事制度と各種規程、リスクマネジメント委員会による安全対策など安定かつ組織的な基盤と管理が有益な支援を実現している。</p> <p><b>【改善を要する点】</b></p> <p>社会的使命、施設のハード面、プライバシーへの配慮により、「高齢児の入所、ボランティアや実習生の受け入れ、地域への有する機能の開放、地域の子育て支援」については、現時点として判断をもって対処している。変革すべきとした場合、施設として大きな決断を要する事案であり、法人・行政と共に総合的・長期的視野、地域のニーズと施設の役割の考察をもって検討すべき課題と解される。</p> <p>施設としての取り組みへの改革・目標としては下記が認識されている。</p> <p>① 母親と子どもが自分を表現できる場として月例の集会や行事の更なる充実</p> <p>② 権利侵害に対する就業規則への懲戒事由としての限定列举、マニュアルおよび手順書のプライバシー配慮に対する整理</p> <p>③ 職員の保育や生活支援に関するノウハウや経験を活かした地域支援活動</p> <p>法人および事業所において、計画⇒実行⇒検証⇒改定のサイクルが確立しており、そのサイクルに乗せながら実現していくことが期待される。</p>	
---	--

### ⑤ 第三者評価結果に対する施設のコメント

	<p>第三者評価を受けるにあたり不安の一言であったが、懇切丁寧な説明により不安が少しずつ解消され前向きに取り組むことができた。普段、職員間の密なる体制で情報を共有し、きめ細やかな支援に取り組んできたつもりであったが、自己評価を記入後、全職員との読み合わせをすることにより、色々な考え方や捉え方があったことがわかり視野や知識も広まった。今後は第三者評価の結果で、評価の高かった点については、更に気を抜くことが無いように心がけていく。改善を要する点については、今後の課題として前向きに検討して取り組み、効果を発揮できるように努めていきたいと思う。</p> <p>今まで以上に、母子生活支援施設の入居者が自立に向けて安心した生活が送れるような支援を心掛けていきたい。</p>
--	--

### ⑥ 第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

### 1 支援

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
(2) 入所初期の支援	
① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b
② 新しい生活環境に適応できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●年に3回の面談、当面および中長期に分けた自立支援計画の目標策定、個別カンファレンス、自立支援計画の再評価等により個々の事情を勘案した支援となるよう努めている。ニーズとタイプが多様化する中、「自立を促し、待つ」・「なるべくコミュニケーションをとる」ことを心がけ、経験豊富な職員の配置、職員間の密なる情報共有等を通して母親と子どもの自立に対してきめ細やかな支援に取り組んでいる。</p> <p>●自分で表現することが苦手な方や必要に応じて、諸機関や専門家への相談に同行等の支援がなされている。特に入所初期の不安を払しょくするため、頻なるコミュニケーションにより「心を開いてもらう」・「困っていることに対して声をかけ、支援する」ことに努めている。母親のように温かく包み込む管理者と親しみやすく細やかな職員により自立のための後押しがなされている。</p>	

(3) 母親への日常生活支援	第三者 評価結果
① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	b
② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a

(4) 子どもへの支援

①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	c
③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●行う支援が「自立に向けての障壁とならないよう」・「自尊心とプライバシーを侵害しないよう」配慮しながら日々取り組んでいる。そのため金銭の管理については、年に3回の面談等による指導にとどめている。また管理者の長年の保育支援による経験を活かし、子どもたちにも対してもその表情や様子を見ながら、受容した支援がなされ、母親へのバックアップに努めている。

●歴史ある施設は大改修や細かな改修が継続してなされ、その年輪が刻まれている。居室の広さや浴室共用の関係により、高齢児をもつ家庭の入所が実質困難となっており、未就学児をもつ家庭を中心とした支援がその役割となっている。このような事情から子どもたちへの性教育や学習支援を必要とする機会が極めて少なく、本評価の(4)②・④については、「該当・事例がない」との解釈になる。施設が果たしている役割・施設のハード面などを総合的・長期的に勘案し、考察していくべき課題と解される。

(5) DV被害からの回避・回復

第三者  
評価結果

①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b
②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
③	母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	b
④	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b

(6) 子どもの虐待状況への対応

①	被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
②	子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●緊急一時保護のために居室が確保されており、生活用品等の用意がなされている。特にプライバシーへの配慮は厳重になされており、安全に対しても夜間の警備員の配置等により体制の整備に注力している。また県内他施設と連絡をとり、協調しながら対応に努めている。緊急一時保護により他の入所者に影響がでないよう細心の配慮をもって支援に努めている。

●心理的ケアについては、心理職の配置がなく公立の施設であることから必要な場合は、行政の担当課に相談し、所属の心理士等での対応がなされている。細かな観察・月例報告をはじめとする行政への情報提供・受診のすすめなどできうる支援により母親と子どもの心身の健康・安全の確保に取り組んでいる。

(7) 家族関係への支援	第三者評価結果
① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援	
① 障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●年に3回の面談にとどまらず、日常のコミュニケーションを通して母親と子どもの悩みや不安を把握するよう努めている。他の親族や関係者との調整に対しても必要に応じて対処しており、クッションの役割や信頼性を活かした対応により支援に取り組んでいる。</p> <p>●行政の担当課との連携により特別な配慮を必要とする母親・子どもに対する支援に取り組んでいる。日本語が十分に理解できない母親に対する書類作成や説明に対する支援をはじめ、病児保育の支援・各種関係機関との連絡調整などできうる支援に努めている。</p>	

(9) 主体性を尊重した日常生活	第三者評価結果
① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
(10) 就労支援	
① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●自立して施設より巣立つことが最大の目標であり、母親による安定収入の確保はそのための大きな柱として支援の中でも注視されている。入所時より目標を立て、その進捗が見守られている。また就労に役立つ資格の取得に対しても促進に努めており、情報の提供やバックアップに取り組んでいる。

●年間で行事の計画が立てられており、母親たち・子どもたち同士が集う貴重な機会として実施されている。年末のクリスマス会は職員も一緒に楽しむよう取り組んでおり、一体感の醸成にも寄与している。入所している子どもたちは未就学児が多いため、行事の企画も施設側で勘案することが多いが、高齢児の入所が増える場合には行事に対するアンケートをとることも希望しており、母親や子どもたちが自分を表現できる場として行事や集会を更に活用できるよう企画していくことも思案されている。

(11) 支援の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●県内の母子生活支援施設とは、施設長・基幹職員それぞれの会合が定期でなされており、情報の共有をはじめとして協調できる関係性が構築されている。また他施設が主催する研修会へ参加するなど職員の研鑽と施設のノウハウの集積にも努めている。

●退所時には、いつでも相談に応じる旨を伝えており、電話での連絡を中心に退所者からの悩みに応じる姿勢をとっている。退所者の状況や意向もあり、なかなか積極的な方策がとれず施設としても忸怩たる思いを募らせている。また子どもたちの足形・手形をとり、コメントを添えて贈るなど、施設全体で退所後の母子の自立と成長を願っている。

## 2 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて母親と子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a

(2) 記録の作成と適正な管理

①	母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
④	日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●自立支援計画に対しては、計画・見直し・実施状況の確認に対して確固たる流れや方法が策定されている。母親の意見と子どもの意向の確認、生活上の把握、処遇会議での個別の討議をしながら課題の解決に向けて組織的な支援に取り組んでいる。また年度による目標の再評価・年に3回の母親への面談を通して随時での変更に対応しており、柔軟かつ状況に適応した支援の実施に結び付けられるよう努めている。

●情報は個別のファイルに収められ、鍵のかかる書庫にて保管がなされている。日常の記録が細かに記載されており、管理者をはじめとする職員全体でその把握がなされている。また毎日の申し送りと月に2回の会議を経て情報共有がなされており、些細な変化にもチームで対応できるよう取り組んでいる。

3 権利擁護

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援を行っている。	a
③	母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
④	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a

  

(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
①	母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	c
③	施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●母親と子どもがもつ権利の保護については理念にも掲げられており、会議での指導や情報共有を中心とした常に確認できる体制整備によりその実践に取り組んでいる。また法人内の研修・県内他施設の実施する勉強会・関係協議会への会合への参加を通してその再確認にも努めている。

●母親からは毎月施設に対して連絡の書面が提出されており、その意向と状況の把握により主体性を確保した支援につなげるよう体制が整備されている。また多様な活動が選択できるよう催し物などの情報については、掲示をするなどその提供にも努めている。「無理強いをしない・自由な活動を見守る」ことを標ぼうしており、各家庭を守る支援に取り組んでいる。

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	a
(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(5) 権利侵害への対応	
① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●権利侵害に対しては、就業規則の服務での規定、日々の指導により周知と徹底の体制を整備している。今後は、懲戒での限定列挙での規定も思案しており、実現が期待される。また協議会において権利ノートの変更が進められており、こちらの更なる活用に対しても進めていくよう思案されている。

●入所時には、あらかじめ用意された心得・約束などの書面が手渡され、説明がなされている。文面は難解な言葉ではなく、だれにでもわかりやすい表現がなされており、理解しやすいよう工夫されている。協調した生活をしてもらえるよう・自立への助力となるよう考慮されており、より意識してもらえるよう改定もなされている。

#### 4 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
④	十分な夜間管理の体制を整備している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●法人においてリスクマネジメント委員会が設置されており、定期の開催に対して参加がなされている。ヒヤリハット・インシデント・苦情等の検討・分析がなされており、母親と子どものより安全な生活につなげられるよう取り組んでいる。また定期において居室の点検も実施されており、衛生等の指導や支援に努めている。</p> <p>●安全点検の実施（1か月に1回）・避難訓練の実施（1か月に1回・多様な想定）・夜間の警備員の配置・不審者訓練の実施・インターホンへのカメラやドアセンサーの設置・防犯ブザーやパンフレットの配布など多様な施策を通して母親と子どもの安全が確保できるよう体制の整備に取り組んでいる。</p>		

#### 5 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1) 関係機関との連携		
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
(2) 地域社会への参加、交流の促進		
①	母親と子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c



(3) 地域支援

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●県内母子生活支援施設における施設長・基幹職員による定期での会合、行政担当課への月例報告をはじめとする連絡相談がなされており、情報共有・意見答申など各関連機関との連携に努めている。また社会資源や関係機関の利用に対しても支援に努めており、説明・同行・掲示などを通してその周知と後援に取り組んでいる。

●ボランティアの受け入れ・施設の有する機能の開放については、緊急一時保護の受け入れをはじめとするプライバシーの漏えい防止のため、実施をしない方針がとられている。自治会への参加、地域行事への協賛、近隣の方々との日常的親睦など、できうる交流に努めている。今後は管理者や職員が集積した長年の保育や生活支援に対するノウハウを活かした活動を希望しており、地域の社会貢献が実現されることが期待される。

6 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④	スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●法人内における研修・事業所における会議・外部研修への参加を通して職員の資質向上と啓発に努めている。特に法人内研修は、研修規程の定めに従い、新任・中堅等における階層別研修・職能別研修・人権や救命といった個別課題による研修など多様に計画・実施されている。研修後は、報告とアンケートがなされており、本部による分析と検討により次年度に活かされるよう継続的な取り組みがなされている。

●施設長・行政の担当課・法人本部が連携しながら各職員のスーパーバイズに取り組んでいる。緊急一時保護など特別の配慮を必要とする事態に対しては、慎重かつ適切な対応に注力しており、「入所者同士の関係性に配慮する・母親と子どもを守る」支援につながるようその指導力の発揮に努めている。

## 7 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を母親と子どもに配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●法人の運営理念としては、「経営計画」が策定され、冊子としてまたホームページの公開をもって広く周知がなされている。「経営計画」は、「経営ビジョン」：10年、「経営の指針」：5年、「指針の細目」：3年と構造的かつ時限をもって策定されている。「民間事業者が担えない分野を公共的立場から積極的に担当する」という法人の社会的使命を具体的に理解できるツールとなっている。</p> <p>●上記法人の中長期計画に付随する形で、事業所の中長期計画も策定されており、経営指針別事業計画として3年度に渡る具体的施策が表されている。また毎年度の事業計画は、防災計画・行事計画を中心に作成されており、事業報告をもってその検証と分析がなされている。法人の理念→法人の中長期計画→事業所の中長期計画→事業所の毎年度の計画と策定された各種計画は構造的かつ系統をもった構成となっており、法人および事業所の目指す方向を示している。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼のもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●母親と子どもにとって最善の利益となるサービス・適切なサービスの提供には職員間のコミュニケーションとチームワークが不可欠であると認識しており、管理者はその醸成に対して注力をしている。交替制勤務によるシフト制であることから、丁寧な記録と十分な引継ぎにより連携が図られている。</p> <p>●管理者の役割として事業所内の職員に限らず、夜間帯の警備員、行政の担当課、法人本部等々関係諸機関とも密なる連携が重要であることが認識されている。母親と子どもの生活を守るため、「陰になり日向になり」・「各人の媒介役となり」・「細かな配慮をもって」施設全体の運営をけん引している。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●必要な人材に関する姿勢は、就業規則や運営指針に記載がなされ、示されている。法人が管理指導するかたちで、職員研修・人事給与制度・人材配置などが実施されており、適正な人事管理となるよう取り組んでいる。また職員の自己評価と管理者による人事評価がなされており、多面的な評価をもって職員のキャリアアップに努めている。

●実習生の受け入れについては、ボランティアや地域への資源開放と同様に施設の形態上、嚴重なるプライバシー保護の必要性と日中の入居者不在時間の多さの関係から実施がなされていない。実習生への教育機会の提供の重要性は認識がなされており、法人が持つ他の施設がその役割を担っている。

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●母子生活支援施設ハンドブック、母親と子どもの生活に対する一つひとつ支援の取り決め、防災や安全に対するマニュアル、緊急一時保護に対するフローなど支援の基本となる文書が整備されている。また法人が作成する各種規定も策定と変更が随時なされている。ニーズとタイプが多様化する入居者に対して一人ひとりに合わせた支援が必要となるため、柔軟かつ適切な姿勢によりマニュアルや文書の活用に努めている。

●本評価に伴う自己評価は、タイプ1(職員一人ひとりが評価をし、更に事業所としてまとめる)の方法が採用され、実施された。日頃より法人がなすPDCAを意識した運営がなされていることから、的確な自己評価と細部にわたる管理者の把握がなされていることが認識できた。